

清須市地域防災リーダー養成講座

講演会

南海トラフ巨大地震と液状化  
2次災害に備える

入場無料  
申込不要

**と き** 5月11日(日)  
開場 午前9時30分  
開演 午前10時  
**と ころ** 清洲市民センター  
ホール

平成24年8月29日に発表された南海トラフ巨大地震の想定では、マグニチュード9の地震が発生し、清須市で最大震度6強の揺れが生じるとされています。

巨大地震が起きたとき、どのように行動したらよいのか?清須市で想定される液状化、2次災害に備え、減災対策について考えましょう。ぜひご参加ください!

(下記の地域防災リーダー養成講座の受講者だけでなく、一般の方も参加できます。)

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

**講師紹介** まえだ けんいち 前田 健一 氏  
**現 職** 名古屋工業大学  
都市社会工学科 教授

**略 歴**

1990年 北海道大学土木工学科卒業  
1995年 工学博士(北海道大学)  
1995年 運輸省 港湾技術研究所 動土質研究室 研究官  
1998年 名古屋工業大学システムマネジメント工学 講師  
2000年 名古屋工業大学システムマネジメント工学 助教授・准教授  
2005年 英国ブリストル大学 客員研究員  
2012年 名古屋工業大学都市社会工学科 教授

**専門分野** 地盤工学・応用力学

**主な研究等**

- ・津波の押し波・引き波による地盤の不安定化と海洋構造物の被災のメカニズム解明と対策
- ・余震を考慮した液状化の被害と対策
- ・多種多様な高精度数値解析手法による落石・土砂崩壊現象予測の適用と限界
- ・空気存在と内部侵食を考慮した堤防の浸透破壊のメカニズム解明と対策法の提案
- ・インフラの劣化と陥没現象の解明と予測・対策



地域防災リーダー養成講座(3回受講) 参加者募集!

**第1回** 4月27日(日) 午前9時～正午(定員20名程度)  
講 義 地域防災リーダーの役割・心構え  
グループワーク 自分の地域を防災の観点から評価  
講 師 特定非営利活動法人レスキューストックヤード常務理事 浦野 愛 氏

**第2回** 5月11日(日) 開場 午前9時30分 開演 午前10時  
講 演 会 南海トラフ巨大地震と液状化・2次災害に備える  
講 師 名古屋工業大学都市社会工学科 教授 前田 健一 氏

**第3回** 7月13日(日) 午前9時～正午(定員20名程度)  
① 講 義 「清須市避難所運営マニュアル」の運用  
講 師 清須市防災行政課職員  
② 講義・グループワーク 避難所運営ゲーム(HUG)  
講 師 特定非営利活動法人レスキューストックヤード常務理事 浦野 愛 氏

申込方法

- 防災行政課(本庁舎)窓口又は電話052-400-2911(代)での申込み  
「地域防災リーダー養成講座申込」とお申し付けください。
- FAX 052-400-2963 E-mail bosaigyosei@city.kiyosu.lg.jp での申込み  
件名を「地域防災リーダー養成講座申込」とし、住所・氏名・電話番号・ブロック名(町内会名)をご記入のうえ、送信してください。
- 4月3日(木)午前9時から受付を開始します。(定員になり次第終了)

# 行政ニュース

市役所 ☎052-400-2911 (番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2014.4.1

## 清須市の 未来をつくる 市議会選 『4月20日(日)は清須市議会議員一般選挙の投票日です』

### <清須市議会議員一般選挙>

**投票日** 4月20日(日) 午前7時～午後8時 市内各投票所  
**期日前投票** 4月14日(月)～19日(土) 午前8時30分～午後8時  
新川体育館 1階小会議室  
※投票の際は投票入場券をお持ちください。  
**開票** 即日(4月20日)開票 午後9時から 新川体育館  
**問合せ** 市選挙管理委員会[防災行政課(本庁舎内)]

—詳細は4月中旬に配布予定の選挙特集号をご覧ください。—



## 先着順による市有財産売払いのご案内

■問合せ 財政課(本庁舎)

市では、次の市有地を先着順により売払います。

| 所在地              | 現況地目 | 登記地目 | 登記面積<br>(平方メートル) | 売払価格<br>(円) |
|------------------|------|------|------------------|-------------|
| 清須市朝日愛宕210番、211番 | 宅地   | 雑種地  | 572              | 34,160,000  |

### 現況写真



### 申込場所・受付時間

**申込場所** 財政課(本庁舎)

**受付時間** 午前9時～午後5時(正午～午後1時、土・日曜日、祝日は除きます。)

※先着順で売払いますので、買受人が決定次第締め切ります。

※法定の「契約を締結する能力を有しない者や破産者で復権を得ない者」等、一部申込みのできない場合があります。詳しくは財政課までお問合せください。

### 契約保証金

契約時には契約保証金(売払価格の1割以上)が必要です。

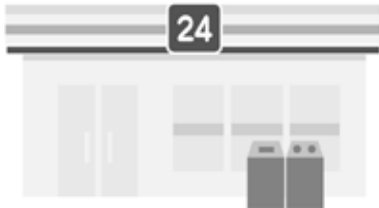
### 申込書及び案内書等

申込書及び案内書等は、市ホームページからダウンロードできます。

**市ホームページ** [http://www.city.kiyosu.aichi.jp/chumoku\\_joho/shiyuzaisan\\_uriharai.html](http://www.city.kiyosu.aichi.jp/chumoku_joho/shiyuzaisan_uriharai.html)

## 4月からコンビニ納税が始まります!

■問合せ 収納課(本庁舎)



市では、従来の納税方法(市役所や金融機関の窓口払い又は口座振替)に加え、4月から全国のコンビニエンスストアでの納税が可能となります。



### コンビニエンスストアで納められる税金

- 個人市県民税(普通徴収)
  - 固定資産税・都市計画税
  - 軽自動車税
  - 国民健康保険税
- ※4月以降に発行されるコンビニ用バーコードが印刷された納付書で納められます。



### 納付書の様式が変わりますのでご注意ください

- これまでの納付書は、ホチキスで綴じていましたが、新しい納付書はコンビニ対応のため、ホチキス綴じができません。
- 納付書がバラバラになりますので、紛失しないように注意してください。
- 納付書の納期の順番を、お間違えのないようにお願いします。

### 取り扱いできるコンビニエンスストア一覧

- |                           |             |                   |                    |        |
|---------------------------|-------------|-------------------|--------------------|--------|
| セブン-イレブン                  | ローソン        | ファミリーマート          | サークルK              | サンクス   |
| デイリーヤマザキ                  | ヤマザキデイリーストア |                   | ヤマザキスペシャルパートナーショップ |        |
| ニューヤマザキデイリーストア            | ミニストップ      |                   | セイコーマート            | ポプラ    |
| 生活彩家                      | くらしハウス      | スリーエフ             | コミュニティ・ストア         |        |
| セーブオン                     | ココストア       | MMK (マルチメディアキオスク) |                    | エブリワン  |
| SPAR (三菱UFJニコス(株)取扱の表示店舗) |             | RICマート            |                    | スリーエイト |



### コンビニエンスストアで納税できない場合

- 納期限が過ぎている場合
  - 金額が訂正されている場合
  - 「コンビニエンスストアでは納付できません。」と印字がある場合
  - 納付書1枚あたりの納付金額が30万円を超える場合
  - 平成26年3月までに発行された納付書を持参された場合
  - コンビニ用バーコードが読み取れない場合
- ※上記の場合は、今までご利用の市役所又は金融機関で納めてください。

## レンタサイクルで清須めぐりをしませんか

市では、次のとおりレンタサイクル「きよすあしがるサイクル」を実施します。清須のまちや清洲城などの歴史資源を巡る交通手段として、皆様ぜひお気軽に活用ください。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)



|           |  |
|-----------|--|
| 利 用 日     | <p>&lt;春 季&gt; 4月1日(火)~5月25日(日)の土曜日、日曜日及び祝日<br/>※ただし、4月1日(火)~13日(日)、4月26日(土)~5月6日(振休)の期間は毎日実施</p> <p>&lt;秋 季&gt; 9月13日(土)~11月24日(振休)の土曜日、日曜日及び祝日</p> |
| 利 用 時 間   | 午前10時~午後4時(貸出受付は午後3時まで)  |
| 貸出・返却場所   | 名鉄新清洲駅前  |
| 利 用 料     | 100円(1日1回)   |
| 利 用 対 象   | 中学生以上 ※ただし、中学生は保護者同伴の場合に限り利用可能   |
| 利 用 日 数   | 当日限り   |
| 必 要 な も の | 氏名、住所等が確認できるもの(運転免許証・健康保険証・学生証など)  |

## 税 だ よ り

■問合せ 税務課(本庁舎)

### 【平成26年度 固定資産課税台帳の閲覧等のご案内】

●固定資産課税台帳の閲覧

自己の所有する資産の課税内容を確認する制度で、借地・借家人の方も閲覧できます。ただし、賃貸借契約書等の提示が必要となります。

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地・家屋を所有する納税者の方が、市内で課税されている土地及び家屋の評価額等が記載された縦覧帳簿をご覧いただけます。

●縦覧期間 4月1日(火)～30日(水) 午前8時30分～午後5時15分

【土・日曜日、祝日を除きます。】

●縦覧場所 税務課(本庁舎)



| 納期月 | 税金等の種類  | 納期限                |
|-----|---|--------------------|
| 4月  | 国民健康保険税(第1期)<br>介護保険料(第1期)<br>固定資産税・都市計画税(全期・第1期)                 | 平成26年<br>4月30日(水)  |
| 5月  | 軽自動車税(全期)   | 平成26年<br>6月2日(月)   |
| 6月  | 市民税・県民税(全期・第1期)<br>介護保険料(第2期)                                     | 平成26年<br>6月30日(月)  |
| 7月  | 固定資産税・都市計画税(第2期)<br>国民健康保険税(第2期)<br>後期高齢者医療保険料(第1期)               | 平成26年<br>7月31日(木)  |
| 8月  | 市民税・県民税(第2期)<br>国民健康保険税(第3期)<br>介護保険料(第3期)<br>後期高齢者医療保険料(第2期)     | 平成26年<br>9月1日(月)   |
| 9月  | 国民健康保険税(第4期)<br>後期高齢者医療保険料(第3期)                                   | 平成26年<br>9月30日(火)  |
| 10月 | 市民税・県民税(第3期)<br>国民健康保険税(第5期)<br>介護保険料(第4期)<br>後期高齢者医療保険料(第4期)     | 平成26年<br>10月31日(金) |
| 11月 | 国民健康保険税(第6期)<br>後期高齢者医療保険料(第5期)                                   | 平成26年<br>12月1日(月)  |
| 12月 | 固定資産税・都市計画税(第3期)<br>国民健康保険税(第7期)<br>介護保険料(第5期)<br>後期高齢者医療保険料(第6期) | 平成26年<br>12月25日(木) |
| 1月  | 市民税・県民税(第4期)<br>国民健康保険税(第8期)<br>後期高齢者医療保険料(第7期)                   | 平成27年<br>2月2日(月)   |
| 2月  | 固定資産税・都市計画税(第4期)<br>介護保険料(第6期)<br>後期高齢者医療保険料(第8期)                 | 平成27年<br>3月2日(月)   |

### 納税・納付のごよみ

平成26年度の納税・納付は、左表のとおりです。税金は、社会を支える柱です。納期内の納税・納付にご協力をお願いします。また、税金は最寄りの金融機関等で納めることができます。

#### 納税・納付には、納め忘れが無い 便利な『口座振替』をご利用ください!

預貯金口座からの自動引落は、納期限日が振替日となります。

#### 【口座振替の申込み手続き】

●あなたの預貯金口座のある次の金融機関で取り扱います。

三菱東京UFJ銀行、十六銀行、大垣共立銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、中日信用金庫、岐阜信用金庫、いちい信用金庫、瀬戸信用金庫、西春日井農業協同組合、ゆうちょ銀行、郵便局

●預貯金通帳・印鑑(通帳届出印)をご持参のうえ、市内の前記金融機関で、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申込みください。なお、口座振替の開始は、依頼書を提出した月の翌月末以降からとなります。



※納期限後の納付については、  
法律に定められた延滞金が  
課されます。

■問合せ 収納課(本庁舎)

## 平成26年度人間ドック 補助金申請受付のお知らせ



市国民健康保険健康事業として、30歳以上の被保険者の皆さんが医療機関で受診する、特定健診の項目を全て含む人間ドックの費用の一部を補助します。

### ●対象者

・人間ドック受診時に、市国民健康保険の加入者(社会保険、健康保険、共済組合、後期高齢者医療保険等に加入している方は除く)で30歳以上の方  
・市税に滞納がない方

### ●補助対象

人間ドック受診費(領収書に「人間ドック受診費」と記載が無いものは、対象となりません。)

### ●補助金額 上限1万5000円

(年度内一人一回まで)

※今年度中に受診を希望される方は、まず市役所窓口にて受付をしてください。

※事前予約のない方につきましては、補助の対象となりませんのでご了承ください。

### ●申請方法及び流れ

#### ①市役所各窓口にて事前予約

予約受付時に「受付票」兼「補助金申請書」をお渡しします。

#### 受付期間

平成26年4月1日(火)

～平成27年1月16日(金)

(土・日曜日、祝日及び年末年始は除く。)

午前8時30分～午後5時

#### ②任意の医療機関にて人間ドック受診

平成27年1月末までに受診し、費用は各自支払いを済ませてください。

#### ③市役所各窓口へ申請

領収書及び検診結果をご持参ください。

#### ④指定口座へ補助金を振込み

(月末締め、翌月25日頃)

#### 申請期間

平成27年2月27日(金)まで

### ●申請窓口

保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所

### ●申請に必要なもの

#### 【予約時】

受診される方の被保険者証

#### 【人間ドック受診後】

申請書、受付票、医療機関発行の領収書

・特定健診の項目を全て含む人間ドックの健診結果票

・振込口座番号のわかるもの

・印鑑

※申請書及び受付票は予約受付の際に交付します。

『市国保特定健診』もぜひ受けてください。対象は40歳以上の方で無料です。詳細は広報4月号折込みの「清須市国保特定健診・特定保健指導」をご覧ください。

問合せ 保険年金課(本庁舎)

### 国民年金保険料の月額と 有利な前納割引制度のお知らせ

#### ●平成26年度の保険料は

月額1万5250円

国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は、毎年度改定されますが、平成26年度は前年度より210円引き上げられた月額1万5250円となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりですのでご注意ください。

納付窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)又はコンビニエンス

ストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます(年金事務所でも口座振替の申込み(郵送可)が可能です)。

#### ●有利な前納割引制度

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」が設けられております。平成26年度からは、これまでの6か月及び1年前納に加え、新たに「2年前納」が始まり、さらに割引額が大きくなります。

例えば、平成26年度の1年分の保険料は、総額18万3000円ですが、1年分を現金で前納すると17万9750円で年間3250円の割引となります。これを口座振替によって前納すると17万9160円で、さらに有利な年間3840円の割引となります。

また、新設された「2年前納」は、口座振替のみの取り扱いとなりますが、毎月納める場合より1万4800円の割引となります。

手続きの方法につきましては、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/n/index.html>)をご覧ください。また、名古屋西年金事務所へお尋ねください。

問合せ 名古屋西年金事務所

☎052-524-6885

## 後期高齢者医療制度の保険料改定について

### <平成26・27年度の保険料率の改定>

後期高齢者医療制度では、財政運営を2年間としており、この期間の医療費の財源に充てるため、保険料の改定を行います。

#### 平成24・25年度の保険料

所得割率 8.55%  
均等割額 43,510円

#### 平成26・27年度の保険料

所得割率 9.00%  
均等割額 45,761円

保険料は、一人当たりの医療費の増加などにより、平成24・25年度と比べて約11.18%の増加が見込まれましたが、剰余金や県財政安定化基金を活用することにより、約3.28%に抑制されました。

#### 【愛知県一人当たり平均保険料】

#### 平成24・25年度

79,962円

#### 平成26・27年度

82,584円

### <保険料賦課限度額の改定>

平成26年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額の改定を行います。これにより、所得割率が9.00%に抑制され、中間所得者の負担軽減が図られます。

55万円

57万円

### <保険料軽減対象の拡大>

平成26年度から国の基準に合わせて被保険者均等割軽減のうち5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

- 5割軽減の拡大 (拡大前) 33万円 + (24.5万円 × 世帯主を除く世帯の被保険者数)  
(拡大後) 33万円 + (24.5万円 × 世帯の被保険者数)
- 2割軽減の拡大 (拡大前) 33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)  
(拡大後) 33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)

■問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合 管理課 電話052-955-1223

## 愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

被保険者の皆さんの健康保持・増進を目的として、次の協定保養所に宿泊する場合に、1人1泊につき1,000円を助成します。(※4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します。)

#### ご利用方法

利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証及び利用カード(初回利用時に交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

| 場 所   | 協定保養所名         | 電 話 番 号      |
|-------|----------------|--------------|
| 犬 山 市 | レイクサイド入鹿       | 0568-67-3811 |
| 桑 名 市 | 名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島 | 0594-42-3330 |
| 東 浦 町 | あいち健康の森プラザホテル  | 0562-82-0235 |
| 田 原 市 | シーサイド伊良湖       | 0531-35-1151 |
| 蒲 郡 市 | サンヒルズ三河湾       | 0533-68-4696 |
| 豊 田 市 | 豊田市 百年草        | 0565-62-0100 |

■問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 電話052-955-1205



## 平成26年度住宅用太陽光発電システム 設置費補助金交付のお知らせ

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市では、地球温暖化防止の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

### ●補助対象者

自ら居住する市内の住宅(店舗等との併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住用に供する建物に限る。)に10キロワット未満のシステムを設置する方

### ●補助対象システム

清須市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に定める太陽電池モジュールを使用したシステム

### ●補助金額

2万円(愛知県の補助を含む。)に補助対象となる太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大キロワットを乗じた額〔補助金の限度額は8万円〕

### ●申請方法

4月1日(火)から生活環境課(本庁舎)で先着順に申請を受け付けます。ただし、郵送、電子メール、ファックスによる申請は受け付けをしません。

申請書類は、生活環境課でお渡しします。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

※予算額に達した時点で、締め切りとさせていただきます。

### ●その他

必ず設置する前に申請してください。(設置後の申請は、補助対象となりません。)

完了実績報告書は、申請した年度内に必ず提出してください。

市税を滞納している方は、補助対象となりません。

## 「緑のカーテン」をご家庭で始めてみませんか

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市では、地球温暖化防止対策のひとつとして、楽しみながら実践でき、省エネ効果が期待できる「緑のカーテン」を推奨しています。

緑のカーテンとは、ゴーヤなどのつる性の植物を窓の外にはわせた“植物のカーテン”のことで、ご家庭でできる地球温暖化防止対策です。

夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げてくれるので、カーテンから涼しい風が流れ込み、室温の上昇を抑えてくれます。これにより、冷房の使用抑制による省エネルギー効果が期待できます。

今年度も一場在住の加藤様のご好意で、ゴーヤ苗の寄付があります。

ご家庭で緑のカーテンに取り組んでいただける方に、次のとおりゴーヤの苗を差し上げます。ぜひ皆さんも緑のカーテンにチャレンジしてみませんか。

**配布日時** 5月8日(木)から ※苗が無くなり次第終了します。  
午前9時～午後5時(土曜・日曜日、祝日は除きます。)

**配布場所** 生活環境課(本庁舎)

**配布数量** 750本(予定) 1世帯3本まで(1世帯1回のみ)

●不燃ごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…第1・3水曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…第1・3土曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…第2・4水曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…第2・4水曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…第1・3土曜日

| 補助制度                             | 補助基準                     | 補助限度    |
|----------------------------------|--------------------------|---------|
| 電動生ごみ処理機<br>購入補助                 | 購入本体価格の<br>1/2かつ2万円上限    | 1基/世帯   |
| 生ごみ処理容器<br>(コンポスト)購入補助           | 購入本体価格の<br>1/2かつ上限2,000円 | 1基/世帯   |
| ダンボールコンポスト<br>(セット式)購入補助         | 購入本体価格の<br>1/2かつ上限1,000円 | 1セット/年度 |
| 基材一式(ココピート・もみ殻<br>くん炭・ダンボール)購入補助 | 購入本体価格の<br>1/2かつ上限400円   | 2基材/年度  |

へお問合せください。  
詳しくは、生活環境課(本庁舎)

「ごみ減量に協力するとともに、堆肥作りをしましょう！」  
市では、循環型社会を創出する一環として、次のものに対し補助を行っています。生ごみを減らし、花や野菜への肥料としてご活用ください。

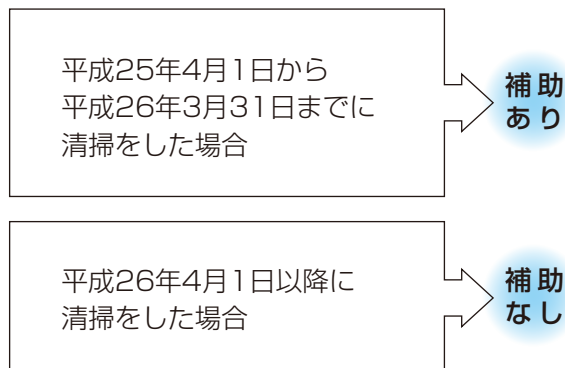
ごみ減量のための補助制度のご案内

## 市浄化槽補助金制度変更のお知らせ

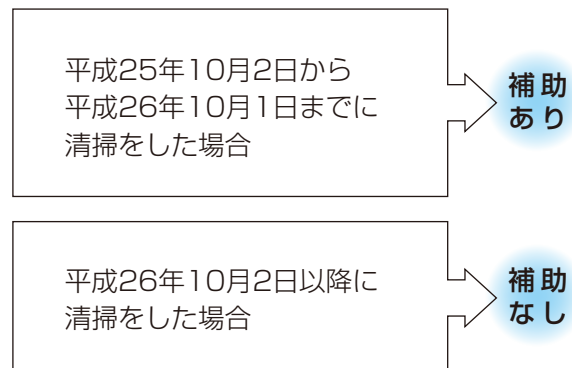
■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市では、家庭用浄化槽の清掃補助として年1回4割の補助を行っていますが、下水道の供用開始に伴い、その区域内における供用開始後1年以内に行った清掃についての補助は1回限りとし、その後の補助はありませんのでご注意ください。

**例1)** 平成25年3月31日に  
公共下水道が供用開始した区域



**例2)** 平成25年10月1日に  
公共下水道が供用開始をした区域



※以降、公共下水道供用開始となった区域は、同様の方法で実施していきます。

## ごみの持ち去りは禁止です

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市内で出されたごみ・資源物を、市の許可業者以外の者が収集運搬(持ち去り)することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条」により禁止されています。

持ち去りを見かけた場合は、警察若しくは市にご連絡ください。その場合、わかる範囲で結構ですので、日時・場所・ごみの種類・車の種類(車両ナンバー)・行為者の特徴などをお知らせください。

また、トラブルを避けるために持ち去り行為を行っている者に接触しないでください。市民の皆様のご協力をお願いします。





## 春五条川さくらまつり開催

とき 4月5日(土)

午前9時30分～午後3時30分

※雨天予備日 4月6日(日)

ところ はるひ夢の森公園

### 内容

・ステージイベント、キッズダンスコンテスト〔産業課・市観光協会〕

・模擬店、抽選会〔市商工会〕

※当日の正午から、同日開催「2014春清須ウォーク」のゲスト勅使河原郁恵さんのトークイベントを開催します。

## 【まつり会場周辺の車両通行止め規制について】

とき 4月5日(土)

午前9時～午後4時

※予備日 4月6日(日)の同時刻

### 【車両通行止区域】



問合せ 産業課(本庁舎)及び市観光協会(産業課内)

☎052-400-2911(代)

市商工会

☎052-400-3008

## 市ガイドボランティアの募集



市ガイドボランティアの会では、新規会員を随時募集しています。

全国から訪れるお城、歴史好きな方に、清洲城周辺や美濃路に残る数々の歴史スポットをガイドし、喜んでいただいています。

毎週火・木・土曜日の左記活動時間に清洲ふるさとのやかたにて新規会員の募集受付を行っていますので、興味のある方はお気軽にお問合せください。

### 主な活動内容

#### 『清洲城周辺ガイド』

とき 毎週火・木・土曜日の午前10時～正午・午後1時～3時

受付 清洲ふるさとのやかた

※会員が当番制で担当します。

問合せ 産業課(本庁舎)

## 大河ドラマ「軍師官兵衛」全国巡回展

大河ドラマの番組パネル、小道具、出演者の衣装やサイン色紙等が展示される巡回展が、清洲城にて開催されます。

歴史紹介パネルやメイキング映像など必見です！

とき 4月22日(火)～29日(祝)

ところ 清洲城・芸能文化館

入場料 無料 ※天主閣内展示は除きます。

イメージ写真▶



## 春の清洲城茶会

清洲城では、黒木書院で茶会が開催されます。

どうぞおくつろぎください。

とき 4月6日(日)・13日(日)

ところ 清洲城 黒木書院

料金 一服 500円



## 「清須の春」写真コンテスト

清須市及び市観光協会では、「清須の春」の写真を募集します。

サイズ 四つ切又はワイド四つ切

締切日 5月9日(金)

受付 市観光協会〔産業課(本庁舎)内〕

※入選作品の著作権は、清須市に帰属します。

問合せ 市観光協会〔産業課(本庁舎)内〕

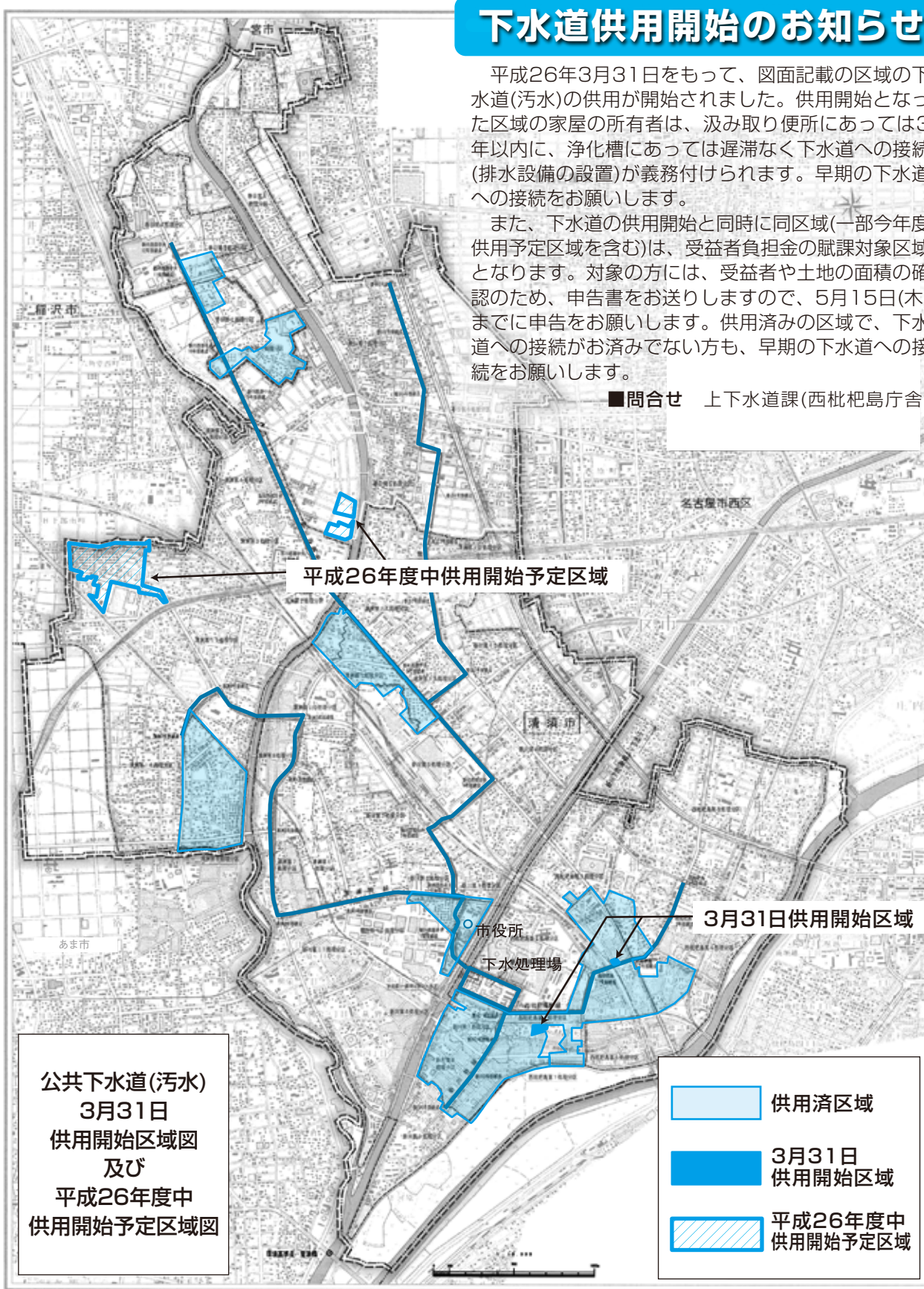


## 下水道供用開始のお知らせ

平成26年3月31日をもって、図面記載の区域の下水道(汚水)の供用が開始されました。供用開始となった区域の家屋の所有者は、汲み取り便所にあつては3年以内に、浄化槽にあつては遅滞なく下水道への接続(排水設備の設置)が義務付けられます。早期の下水道への接続をお願いします。

また、下水道の供用開始と同時に同区域(一部今年度供用予定区域を含む)は、受益者負担金の賦課対象区域となります。対象の方には、受益者や土地の面積の確認のため、申告書をお送りしますので、5月15日(木)までに申告をお願いします。供用済みの区域で、下水道への接続がお済みでない方も、早期の下水道への接続をお願いします。

■問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)



公共下水道(汚水)  
3月31日  
供用開始区域図  
及び  
平成26年度中  
供用開始予定区域図

- 供用済区域
- 3月31日  
供用開始区域
- 平成26年度中  
供用開始予定区域

新川地区 ●プラスチックごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎週土曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週水曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週土曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週土曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週水曜日